

# 国保「高齢受給者証」

## 8/1(火)一斉更新 7月末までに新証を世帯主に送付

国民健康保険に加入の70歳の方にお渡ししている高齢受給者証は、毎年8月に更新します。新しい高齢受給者証は、7月末までに世帯主あてに送付します。今までお使いの高齢受給者証は、8月以降に裁断して廃棄していただくか、医療保険課資格課係(区役所2階7番)またはお近くの出張所にお返しください。

### 負担割合が3割の方へ

高齢受給者証の負担割合は「2割(※)」または「3割」です。70歳以上の国保加入者の中に住民税課税標準額が14.5万円以上の方がいる世帯は、負担割合が3割となります。

3割負担の世帯でも、平成28年中の収入が下表に該当すれば、申請により2割負担に軽減となります。

高齢受給者証交付対象者数	高齢受給者証交付対象者の総収入金額の合計
1人	383万円未満
2人以上	520万円未満
1人。ただし、特定同一世帯所属者有(注)	520万円未満(特定同一世帯所属者分を含む)

注:特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行された同一世帯の方です。

☎(3647)3167  
FAX(3647)8443

# 後期高齢者医療制度

## 限度額適用・標準負担額減額認定証を送付

すでに交付を受けている方の「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下、認定証)の有効期間が7月末日で終了します。平成29年7月31日有効期限の認定証をお持ちの方で、8月以降も交付対象となる方には、7月末までに新しい認定証を郵送します(有効期間は8月1日、平成30年7月31日)。更新のため

の手続きは必要ありません。交付対象となる方

住民票上の世帯員全員が平成29年度の住民税非課税の世帯に属している被保険者(未申告など所得不明者がいる場合には発行できません)

※新規に認定証の交付を受けるには申請が必要です。

# 介護の仕事を目指す方へ

## 研修・面接会・助成金など 各種事業でサポート

超高齢社会に向けて、介護人材の確保が求められています。区では人材確保を支援するため、次の事業を実施しています。

### 介護業界就労促進研修

介護業界の可能性・求められる人材像についての講義や、介護技術の体験・施設見学等とおして、介護の仕事のやりがいや楽しさを学ぶ研修を実施します。修了後は、介護事業所への就労サポートや、介護関連資格

### 認定証提示で1か月の自己負担が限度額までに

認定証を医療機関の窓口で提示することで、保険診療の1か月の自己負担分の支払いが限度額までとなります(支払いが複数の医療機関にわたる場合、それぞれで限度額までの支払いになります)。入院・外来いずれの場合も利用できます。

認定証を利用した場合でも、高額療養費に該当した場合は、後日、高額療養費のお知らせをお送りします。

### 区分Ⅱの認定証をお持ちの方

過去1年間で区分Ⅱの有効期間内に90日を超える入院がある場合、申請していただく食事代がさらに減額となります。

### 医療保険課係

☎(3647)3168  
FAX(3647)8443

☎7月20日(木)午前9時から電話で(株)日本教育クリエイト三幸福祉カレッジ(土・日曜、祝日を除く)  
☎(3343)2916

福祉分野における安定的な人材確保を目的に、福祉施設・事業所による「福祉のしごと相談・面接会」を開催します。介護士、保育士等の求人面接のほか、就労相談も行います(第1回は9月15日(金)に開催します。詳細は後日、区報等でお知らせします)。

### 介護事業所等就労準備金助成(平成29年度)

平成29年度以降開催の「介護業界就労促進研修」「福祉のしごと相談・面接会」に参加し、参加後3か月以内に区内介護事業所等へ就労した方に就労準備金として3万円を助成します。

### 飲食店での創業を 考えている方へ

飲食店創業経験のある講師から、創業の基礎やポイントを実践的に学びます。

☎9月2日・9日(土曜全2回)午後1時半〜5時半  
☎産業会館2階第1会議室(東陽4-15-18)  
☎区内在住・在勤で、両日参加でき、創業を考えている方20人(抽選、7月27日(木)以降に結果を通知)  
☎無料  
☎創業の基礎、創業計画や資金調達、物件選定ポイント、新

規顧客対策、リピート対策等  
☎小峯孝実(中小企業診断士)  
☎7月26日(水)  
☎電話またはファクス・メールに①氏名②住所③電話番号④計画している飲食業を記入し、経済産業振興係へ

☎(3647)2332  
☎(3647)8442  
☎sangyou-k@city.koto.lg.jp

# 介護職員初任者研修受講費補助(平成29年度)

「介護事業所等就労準備金助成金」交付対象者で、就労後3か月以内に「介護職員初任者研修」を受講・修了した場合、受講に要した費用の10分の9(千円未満切捨て、7万円まで)を補助します。

### 「こうとう若者の女性しごとセンター」

「介護業界」  
8/1(火) 福祉業界

福祉業界全般(高齢・児童分野など)の特色や状況、仕事の内容や求める人材像などを紹介します。企業との交流や動画視聴も織り交ぜながら、福祉の魅力に触れてみませんか?

☎8月1日(火)午前10時〜11時半  
☎場こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1)  
☎http://koto-shigoto.jp/

# 読み終えた絵本・児童書は 図書館に寄贈を

区立図書館ではこどもの成長とともに役割を果たした絵本などの児童書を寄贈してもらい、絵本が不足している児童施設で再活用する事業を行っています。

破損・汚損・落書きがなく、使用できる状態の児童書(絵本・読み物)をお近くの図書館までお持ちください。

☎各図書館(左表のとおり)

図書館名	住所	電話番号	FAX
江東	南砂6-7-52	3640-3151	3615-6668
深川	清澄3-3-39	3641-0062	3643-0067
白河こども	白河4-3-19	3643-7439	3643-7400
東陽	東陽2-3-6(教育センター内)	3644-6121	3615-6669
豊洲	豊洲2-2-18(豊洲ビックセンター内)	3536-5931	3532-5075
東雲	東雲2-7-5-201	3529-1141	3529-1144
古石場	古石場2-13-2(古石場文化センター4階)	5245-3101	5245-3104
城東	大島4-5-1(総合区民センター4階)	3637-2751	3637-3122
亀戸	亀戸7-39-9	3636-6061	3636-6010
砂町	北砂5-1-7(砂町文化センター1階)	3640-4646	3640-4610
東大島	大島9-4-2-101	3681-4646	3681-4810
枝川図書サービスコーナー	枝川13-6-16(枝川区民館内)	3647-6860	3647-6860